

令和 年度社会福祉施設整備事業計画書

審査会	令和 年 月 日審査		
施設名			施設種別
(現所在地) 建設予定地			整備区分
民間補助金の有無		有・無(有の場合は、国庫補助とのすみ分けを示す色分け平面図)	
施 設 整 備 を 必 要 と す る 理 由	1. 施設の必要性の調査など実態把握に基づく整備の必要性 (待機者の状況、在宅サービスの活用状況等当該施設の整備が必要であるとする客観的理由を具体的かつ簡潔に記載すること)		
	2. 整備予定地の選定理由 (施設の分布状況、用地確保状況、関係市町村意見及び地域住民の意見等の調整状況などを踏まえて、当該施設の整備が必要であるとする客観的理由を具体的かつ簡潔に記載すること)		
	3. 上記の外に緊急に整備を必要とする理由		

(添付資料)

1. 新たに施設を創設する場合、既存施設を移転して改築等する場合は、施設整備予定地の市町村長の意見書を添付すること。
なお、この意見書には当該障害福祉サービスに係る具体的な需要の把握に関する調査の状況、結果等に係る資料を添付すること。
2. 当該施設(施設種別)にかかわらず、今回の整備計画において民間団体より補助金等の交付を受ける場合は、国庫補助該当部分と民間補助該当部分が判別できるよう色分けした平面図等を添付すること。
3. その他参考となる資料があれば、添付すること。